

平成 29 年 6 月 8 日
七十七証券株式会社

「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の 制定について

株式会社 七十七銀行（頭取 氏家 照彦）および七十七証券 株式会社（社長 鈴木 勇）では、お客さまに対するより良い金融商品・サービスの提供を促進する観点から、「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目 的

お客さまに対するより良い金融商品・サービスの提供を促進する観点から、「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」（以下、「取組方針」）を制定・对外公表するものであります。なお、取組方針は、年度毎および必要に応じて見直しを行い、改正する際は都度公表いたします。また、取組方針に基づく取組みの状況については、「ホームページ」等において、定期的に公表いたします。

2. 取組方針の内容

別紙をご参照ください。

※ 対象となる会社：株式会社七十七銀行、七十七証券株式会社（以下、両社を併せて「七十七銀行グループ」）。

3. 取組方針に基づく平成 29 年度の主な取組内容（計画）

取組方針を踏まえ、七十七証券が平成 29 年度に計画しております主な取組内容は以下のとおりであります。

- (1) お客様にふさわしいサービスの提供
 - A. 勧誘販売ツールの充実（タブレット端末の活用検討等）
 - B. 金融商品の販売状況の分析
- (2) お客様に分かりやすい情報提供
 - A. お客様により分かりやすい「商品リスト」等の策定
 - B. お客様により分かりやすい情報提供を行うための営業店指導の実施
- (3) 利益相反の適切な管理
 - 利益相反管理の実効性にかかる分析・評価および結果を踏まえた改善策の検討・実施
- (4) 社内の体制強化および啓蒙
 - A. お客様本位の取組みにかかる社員等の評価への適切な反映
 - B. 各種研修会等を通じたお客様本位の取組みの指導・啓蒙（研修カリキュラムの充実）

4. その他

本件の公表と併せて、七十七銀行グループは、金融庁が平成 29 年 3 月 30 日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択いたしました。

以 上

(別 紙)

＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針

七十七銀行グループ（※）は、お客さまの資産形成・運用に資する金融サービスの提供に際し、お客さま本位の業務運営を実現するため、以下のとおり「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めます。

1. お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズに応じ、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、選定および販売・推奨等を行います。
- (2) 金融商品・サービスをご提供したお客さまに対しては、市場環境の変化等を踏まえつつ、適切なアフターフォローを行います。
- (3) 株式会社七十七銀行と七十七証券株式会社の連携（銀証連携）を通じて、お客さまの多様化する資産形成・運用ニーズを捉えた金融商品・サービスをご提供いたします。

2. お客さまに分かりやすい情報提供

- (1) 金融商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な事項については、お客さまに提供する資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。とくに、お客さまが負担する手数料その他の費用については、販売者による説明力の向上や説明資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。
- (2) お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実に情報提供を行います。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性について正確な把握・管理に努めますとともに、利益相反管理の実効性の検証等を通じて、継続的な改善に取り組みます。

4. 行内・社内の体制強化および啓蒙

- (1) お客さまのニーズ・利益に即した行動を評価する営業店の業績評価体系を構築するとともに、行員・社員等の評価に対して適切な反映を行います。
- (2) お客さま本位の業務運営の実践に向けて、研修機会の充実を図ります。

5. 取組状況の定期的な公表

本取組方針に基づく七十七銀行グループの取組みの状況については、年度毎に作成する「ディスクロージャー誌」等において、定期的に公表します。

以上の取組みを通じて、七十七銀行グループは、お客さまに対する公正で誠実な行動の徹底と専門性および職業倫理の維持・向上を図りますとともに、お客さまの最善の利益を追求する業務運営が「企業文化」として定着するよう努めてまいります。

※ 本取組方針の対象となるグループ会社：株式会社七十七銀行・七十七証券株式会社

以 上